

事業主組合員及び従業員組合員 様

# インフルエンザ予防接種補助金のご案内

食品国保では、保健事業の一環として、今年度もインフルエンザ予防接種を受けられた対象者1人につき1,500円を上限として補助金を支給いたします。  
希望される方は、以下の要件・申請手順等をご確認の上、手続きを行ってください。

- **補助対象者**：静岡市食品国保組合の加入者で、接種日に65歳未満の方（65歳以上の方はお住いの市町で補助事業を行っているため対象外です。）
- **接種期間**：令和6年10月1日 ~ 令和7年1月31日  
（この期間以外の方は対象となりません）
- **補助金額**：1人につき1,500円を上限に当年度内1回  
（当年度内に2回接種している場合でも補助は1回のみ）
- **申請期限**：令和7年2月末日（必着）



## 《 申請手順 》

### 1 インフルエンザの予防接種を受け、領収書を受領する

医療機関の窓口で予防接種費用の全額を支払い、領収書を受領してください。

#### ★ 領収書をもらうときの注意事項 ★

- ① インフルエンザ予防接種代であることが明記されていること  
（記載がない場合には、必ず医療機関で記入をしてもらうようお願いします。）  
（領収書とは別に明細書がある場合は、それも併せて提出してください。）
- ② 予防接種を受けた方の氏名が書かれていること
- ③ 予防接種を受けた日付が書かれていること
- ④ 個人ごとに発行されていること（複数名まとめた発行は不可。）
- ⑤ 他の診療と合算の領収書は原則不可  
（できるだけインフルエンザ予防接種代と他の診療を分けて領収書を発行してもらうようにしてください。）

※領収書に不備や記載漏れ等がある場合、申請を受付けできないことがあるので、必ず確認してください。



### 2 申請書を記入し、食品国保へ提出する

インフルエンザ予防接種補助金申請書に必要事項を記入し、領収書の原本を添付して、事業所ごと 又は 組合員の世帯ごと 申請してください。

（領収書の返却は原則行いませんのでご了承ください。）

※申請書は食品国保HPよりダウンロード印刷、またはお電話にてご依頼ください。



静岡市食品国民健康保険組合

〒420-0034

静岡市葵区常磐町1丁目4-11 杉徳ビル5階

電話：054-253-4533